

## 第33回 札幌リーグカップ 開催要項

1. 主催 (一社)札幌地区サッカー協会/札幌社会人サッカー連盟
2. 主管 札幌社会人サッカー連盟
3. 開催期間 平成30年9月23日(日)～11月11日(日)(予定) ※期間中の祝日(9/24・10/8)開催有り
4. 会場 札幌市 米里サッカー場・東雁来公園サッカー場  
札幌サッカーアミューズメントパーク 他
5. 大会方式
  - (1) 参加全チームによる単一のトーナメント。平成30年度札幌Sリーグ所属チーム及び札幌ブロックリーグに所属するチームは原則として2回戦以降に組合せる。
  - (2) 優勝・準優勝を決定し、3位決定戦は行わない(優勝・準優勝を表彰対象とする)。
6. 試合方式 競技は平成30年度(公財)日本サッカー協会制定の競技規則に拠る。
  - (1) 競技時間は各トーナメントとも1回戦～準々決勝を60分(30-5-30)とし、同点の場合はPK方式にて勝者を決定する。準決勝・決勝は80分(40-10-40)とし、同点の場合は20分間の延長戦を行う。更に決しない場合はPK方式により勝者を決定する。
  - (2) 選手の交替は選手証を有する交替要員7名(メンバー票に記載された選手)について全て可とする。  
ベンチに入ることができる人数:13名(交代要員7名、役員6名)
  - (3) 本大会において警告の累積が2となった選手は次の1試合の出場を停止する。なお、今年度の各リーグ戦における警告は累積しない。1試合警告2回で退場処分を受けた選手は次の1試合の出場を停止し、その他の退場処分については札幌社会人サッカー連盟フェアプレー・規律委員会にてその後の処置(最低1試合は出場停止)を決定する。
7. 参加資格
  - (1) 平成30年度の札幌社会人リーグ(S・A・B・B4&L)の所属チーム及び札幌ブロックリーグに所属する札幌連盟登録チームで8月17日までに所定の登録を済ませた選手で構成される既存の単独チームであること。  
既存のチームの分割・合成・追加登録による参加は認めない。
  - (2) 本要項に後掲する審判当番の割当を履行可能なチームであること。
  - (3) 今年度の各リーグ戦及び他の大会において出場停止試合数を未消化の選手は、本大会の1回戦から順次消化するものとする。
  - (4) 背番号(胸番号を含む)は今年度のリーグに登録済みのものとする。
  - (5) 出場チームは、当該年度の(公財)日本サッカー協会発行の電子登録証の一覧(写真添付)をカラー印刷し背番号を記入したものを持参すること。
8. 申込み
  - (1) 参加料 **「17,000円」**を下記口座に振り込むこと。  
振込み先 :北海道銀行 本店営業部 (普通)3274028  
口座名義 : 札幌社会人サッカー連盟  
(振込口座が昨年の口座から変更になっています)
  - (2) 申し込み方法
    - ① 選手エントリー表は、連盟事務局で管理している札幌リーグならびに札幌ブロックリーグ8月17日時点のエントリーデータを使用するため提出不要とする。
    - ② 参加申込書(プライバシーポリシー同意書含む)に必要な事項を洩れなく記入すること。
    - ③ 下記を揃え、期日厳守にて札幌社会人サッカー連盟事務局まで **Faxもしくは郵送(メールも可)** のこと  
・参加申込書(プライバシーポリシー同意書含む) 1部 ・参加料振込控えのコピー  
札幌社会人サッカー連盟 事務局 宛 **011-841-2401**(Fax/Tel)
  - (3) 参加チーム数の制限  
参加申し込みが48チームを超えた場合は、先着順により参加チームを決定する。
9. 申込み締切り 平成30年8月17日(金)15時 必着厳守

## 10. 組合わせ

札幌社会人サッカー連盟において各々が分散するよう配慮の上、抽選により決定する。

組合せ・割り当て等は、開会式に配布する資料で確認のこと。

## 11. 開会式及び監督会議

開会式ならびに監督会議は、下記のとおり実施するので、監督は必ず出席のこと。

(1) 日時 : 平成30年9月8日(土) 午後7時 ~ (1時間程度)

(2) 会場 : 中島体育センター2F 講堂

※ 駐車場スペースが狭いため車両での乗り入れはご遠慮ください。公共交通機関を利用してご来館下さい。

**開会式及び監督会議に無断欠席の場合、本大会の出場はできない。(参加料の返納もしない)**

## 12. 表彰式ならびに閉会式

表彰式ならびに閉会式は、決勝戦終了後試合会場にて行う。

## 13. 競技審判員

(1) 1回戦~準々決勝までは各チームの帯同審判員が務め、主審は3級以上とする(新規チームも同様)

(2) 準決勝以降の主審は連盟派遣とする。

(3) 審判員は日本協会発行の審判証を試合開始30分前に大会役員に提示し確認を得ること。

## 14. 当番の割り当て

(1) 各チームは2名の審判員を帯同すること(うち1名は3級以上)。各チームには、審判(主審・副審・第4の審判員)、記録が割り当てられる。当番の割り当ては、組合せ決定後チームへ通知する。

※ 審判を務める者は、審判服(シャツ・パンツ・ストッキング)、胸章(ワッペン)を必ず着用すること。

※ 審判員番号を確認し、記録用紙に記入するので、審判を務める者は、審判証を必ず持参すること。

※ 主審・副審・第4の審判員には連盟規程に準じて謝金を支払う。

(2) 各会場の第1試合の両チームは準備(ライン引き等)、最終試合の両チームは後片付けを行う。

## 15. 試合前ミーティング

試合前ミーティングは試合開始30分前に開始する。試合前ミーティングには「監督」が必ず出席すること。

やむを得ず「監督」が出席できない場合は、事前に届出を済ませた「監督代行者」の出席を認める。

その場合、代行者はその試合における監督の責務を代行して行うこととする。

「試合前ミーティング」には「エントリー表」・「選手証」・「ユニフォーム・正・副2着共」持参すること。

## 16. メンバー票の提出

(1) メンバー票は試合開始30分前に行う「試合前ミーティング」の際に選手証と共に提出すること。

(2) メンバー票提出後出場不可能となった場合は、交替予定選手7名の中から先発メンバーの補充を認めるが交替予定者の補充は認めない。

## 17. 負傷及び事故の責任

(1) 本大会における事故及び負傷は当該チームの責任とし、傷害保険加入等の措置をとること。

(2) 各会場における個人車両の事故・盗難等は各自の責任とするので十分留意すること。

## 18. その他

(1) 不戦試合・当番等の不履行が生じた場合、当該チームはその後の試合の権利を失い、次年度のリーグカップ参加を認めない。

(2) 各会場に於けるゴミは全て持ち帰りとする。

(3) 試合中のピッチサイド及びゴール裏でのボールを使用するアップは禁止する。

(4) 準々決勝までの試合球は両チーム持ち寄りとするので公認球を準備すること。

(5) 緊急車両等の通行の妨げとならない様、駐車マナーをチーム内で徹底すること。(試合中でも車の移動を命ずる。)

(6) 各会場における喫煙は一切禁止。指定喫煙場所のみ喫煙可。

(7) 落雷・豪雨・暴風等により安全対策上試合続行が困難と主審・大会役員が判断した場合中断・順延・中止する場合があります。その後の取り扱いは当連盟の判断に従うものとする。

(8) 落雷・その他天変地異等による事故については、当連盟は責任を負わない。

(9) 申込み締切り後は、いかなる理由でも大会参加料の返還は行わない。

(10) 同時期に開催される市民大会・入替戦との日程ならびに選手の重複に関して配慮は行わない。

(11) 本大会に関する問合せ先

札幌社会人サッカー連盟 事務局 (平日10:00~17:00)

Tel/Fax 011-841-2401